

平成27年小布施町議会平成28年1月会議会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成28年1月12日(火) 午後2時開会

開 会

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第44号 小布施町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認を求めることについて

日程第 4 政策立案常任委員長報告(陳情)

日程第 5 陳情第 4号 陳情書

日程第 6 発委第10号 町内建設業者への支援を求める意見書の提出について

日程第 7 政策立案常任委員長報告(所管事務調査)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

総務課長 田中助一君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪 茂 書記 堀内信子

開会 午後 2時02分

◎開会の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

平成27年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成28年1月会議と呼称いたします。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

12月会議で採択されました長野県須坂建設事務所の存続を求める意見書及び介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書は、長野県知事を初め関係機関へ送付しましたので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります

ので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 渡 辺 建 次 議員

11番 関 谷 明 生 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成28年1月会議の審議期間は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第44号 小布施町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第44号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第44号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第44号について採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第44号は原案のとおり承認されました。

ここで、田中総務課長は退席いたします。ご苦労さまでした。

〔総務課長 田中助一君退席〕

◎常任委員長報告（陳情）

○議長（大島孝司君） 日程第4、政策立案常任委員長報告を行います。

12月会議で政策立案常任委員会に付託し、継続審査となっていました日程第5、陳情第4号について、政策立案常任委員会の審査報告を求めます。

小渕政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小渕 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小渕 晃君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月25日、委員会の開会に先立ち、公民館講堂において、総務課長等を招いて、陳情第4号に対する町の現状についての勉強会を行いました。

引き続き午前10時55分から、委員7名中6名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政

策立案常任委員会を開きました。会議に付した案件は、12月会議で継続審査となった陳情第4号 陳情書についてであり、前回に引き続き討議を行いました。

発言の中で、陳情書の7つの要望事項のうち1番と2番を採択する一部採択の動議があり、動議に賛成する委員が1名以上ありましたので、動議が成立いたしました。

動議について採決の結果、全員挙手で、7つの要望事項のうち1番と2番を採択する一部採択とすべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成28年1月12日、政策立案常任委員長、小淵 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第4号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は一部採択であります。

本案を委員長報告のとおり一部採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第4号は一部採択とすることに決定いたしました。

◎発委第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第6、発委第10号についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 発委第10号 町内建設業者への支援を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。建設業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、町内建設業者への支援を求めるために意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりです。

○議長（大島孝司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第10号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第10号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第10号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（所管事務調査）

○議長（大島孝司君） 日程第7、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会における所管事務調査の結果について、政策立案常任委員長の報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告書。

政策立案の申し出があった下記の案件は、審査の結果、次の意見をつけて決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、番号1番。件名、災害時議員行動マニュアルの策定、申出者、小林 茂議員。審査の結果、採択。審査の意見、政策立案常任委員会で調査を進める。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で本会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

平成28年1月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成28年1月会議を閉じ、平成27年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分